

□ 要請番号 (JL52423A26)

募集終了



国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
マラウイ	H114 理学療法士	20～45 歳のみ	個別	新規	2年	・ 2023/4 ・ 2024/1 ・ 2024/2 ・ 2024/3

【配属機関概要】

1) 受入省庁名 (日本語)

保健省

2) 配属機関名 (日本語)

ムワンザ県病院

3) 任地 (ムワンザ県ムワンザ) JICA事務所の所在地 (リロングウェ)

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間 (バスで 約 4.5 時間)

4) 配属機関の規模・事業内容

配属先である公立県病院は、首都リロングウェから南西に約300km、人口約13万人を有するムワンザ県に位置する総合病院である。同時に県の保健行政も担当し、管轄する地域のヘルスセンター(診療所)とともに同県の地域住民へ保健・医療サービスを提供している。1971年開院。年間予算193,000米ドル。病床数は約250床、常勤医師数2名、看護師約60名。住民への診療、投薬は無料。同病院へは2012年度に行政サービス隊員、2016年度から2代にわたり看護師隊員が派遣された。

【要請概要】

1) 要請理由・背景

2009年にマラウイでの理学療法士(PT)の養成が始まったが、PT有資格者はいまだ少ない。同僚となる准理学療法士(RT: リハビリ技師)の施術等に関する知識・技術は一定程度認められるものの、スケジュール調整など管理運営への助言、徒手療法に関する技術面での助言や介助者等への継続的治療の必要性の啓発等が求められており、隊員の要請に至った。

2) 予定されている活動内容 (以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます)

- 入院病棟および理学療法科(外来)における小児患者(熱傷、先天性内反尖足、脳性麻痺)や、成人患者(交通事故等による創傷、整形疾患、神経系疾患)への理学療法の実施
- 上記1.に関する同僚との情報交換や知識・技術面での助言、患者本人や介助者等へのホームエクササイズの提案等による継続的治療の必要性の啓発
- 理学療法科における5S(整理・整頓・清掃・清潔・しつけ)の促進、日々の業務改善(KAIZEN)提案と実践
- マラウイ派遣中のリハビリ系職種隊員と協働し、同僚や有資格者を目指す学生の知識・技術向上のための勉強会・ワークショップ等の実施

3) 隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

治療用ベッド、歩行器等

4) 配属先同僚及び活動対象者

配属先同僚:
理学療法士1名(30代、女性)、リハビリ技師3名(20～30代、男性・女性)

活動対象者:
外来および入院患者、患者の介助者、配属先同僚

5) 活動使用言語

英語

6) 生活使用言語

その他

7) 選考指定言語

英語(レベル:C)

【資格条件等】

[免許]：(理学療法士)

[学歴]：(大卒) 備考：理学療法学位が必要

[性別]：() 備考：

[経験]：(実務経験) 3年以上 備考：同僚への助言に経験が必要

任地での乗物利用の必要性

不要

【地域概況】

[気候]：(温暖冬季少雨気候) 気温：(10～30℃位) [電気]：(不安定)

[通信]：(インターネット可 電話可) [水道]：(安定)

【特記事項】

マラウイでの理学療法士資格登録の際に6週間の実習が義務付けられている。実習登録時には、TOEIC、英検等の英文証明書の提出が求められる。業務および日常生活では英語が通じるが、患者への説明には現地語(チェワ語)が必要となるため、赴任後の現地語学訓練で学習する。